

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議第11回会議 会議概要

【開催日時】 平成25年12月5日（木）10時～12時

【場 所】 鹿児島市役所東別館9階特別中会議室

【出席者】

○委員：石田尾委員長、籠原委員、神野委員、北方委員、迫田委員、新留委員、
末満委員、永山委員、文城委員、南委員

（欠席：岩橋委員、清水委員、松田委員、山田委員）

○事務局：下村市民局長、圖師市民部長、平田地域振興課長、益田地域振興課主幹 ほか

【会次第】

1. 開会

2. 報告事項

(1) 第10回会議について

3. 協議事項

(1) モデル事業段階Ⅰ「設立検討から設立まで」の検証・評価について

(2) モデル事業段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」の
検証・評価項目について

4. その他

【会議の内容】

1. 開会

2. 報告事項

(1) 第10回会議について

第10回会議概要について事務局説明

【質疑なし】

3. 協議事項

(1) モデル事業段階Ⅰ「設立検討から設立まで」の検証・評価について

①モデル事業段階Ⅰ「設立検討から設立まで」の検証・評価について事務局説明

【質疑なし】

②モデル事業段階Ⅰ－区分1「設立検討」の検証・評価作業

◎委員長

・それでは、委員の皆さんがそれぞれ作成された、検証・評価の結果がありますので、
項目ごとに各委員からご意見をいただきながら検証を進めてまいります。それでは、
区分1の設立検討を全体的に見て、ご意見を頂きたいと思います。

○委員

- ・新しく委員になって日が浅いので的外れかもしれませんが、区分1の設立検討は、前回お聞きしたことで判断すると、大変良くなされていると思います。そこで、拡大していくためということ、私の校区でもしないといけないので、その点から考えた私の不安点を少し申し上げます。まず、コミュニティという意義、言葉の意味を、小学生でも分かる言葉で言ったら何と言って地域の方に説明すれば良いのかと、いつも悩んでいます。関連してコミュニティビジョンとは何なのか、これも小学生でも分かる言葉で。ここにちゃんと書いてはありますね。共に助け合い、みんなで作る 活力ある地域。これがコミュニティだろうと思いますが、また地域コミュニティを目指してと書いてあるので分からなくなってくるんです。共に助け合い、みんなで作る 活力ある地域づくりを目指してとすると、なるほど、そんなふうにするの、というのが分かってくるんじゃないかと考えたところです。これから、モデル地域ではなく、一般の地域に広げていくためには、避けて通れないと思います。ですから、私にも教えて頂きたいと思います。

○委員

- ・モデルの方々から、コミュニティ協議会にせんね、よかど、という言葉がありました。ということは、市の働きかけ、指導というのは良かったんじゃないかと、そして、皆さん順調に行ってるんじゃないかなと思います。拡大については、今も、小学生でも分かる言葉でと言われましたが、子供でも大人でも、コミュニティという言葉が出るような状況を作っていく。そのためには、テレビコマーシャルなどを出せば、いつの間にか身に付きますよね。だから宣伝をしてほしいと思う。先日、中名の新聞記事を見て、コミュニティという言葉があるかなと探したんですが、なかったんです。中名の町内会の野菜作りのことが載っていて、コミュニティという言葉を探したけどなくて。いつでも、子供も、コミュニティだって、コミュニティだってと、役員でない方でも、コミュニティって言うけど、あれ何だろうかっていう質問が出るくらいになればいいんじゃないかなって思います。そして、20校区で設立をしたいというのがありましたが、27年度にはもうみんななるのよって、79校区みんな設立しないといかんのだという切迫感を、市は思い切って出していいんじゃないかなと思います。何年か前、タバコの路上投げ捨てる罰則の看板が出た時に、うわあ厳しいなと思いましたけど、浸透していきましたよね。だから、そういう強気にも出ていいんじゃないかなと考えました。

○委員

- ・今おっしゃったように、最初の設立の頃というのは、コミュニティというのは簡単な言葉だけど非常に大事だと思います。それで、市当局はモデルを3つ素晴らしいのを作ったと思いますが、拡大において、上っ面だけで通っては苦勞すると思います。地域の方々にしっかり根付けていかないとモデルみたいにはいかないと思う。市内には千世帯以上の町内会が11あって非常に苦勞されているので、そこを十分分かっていたら、地域振興課長が出て行って、分かりやすく説明をしてもらいたいと思います。

○委員

- ・地域を変えていくということなので難しいことだと思います。設立検討という言葉

考えると、自分はある程度分かっているが、審議委員や町内会長を集めた時にどう理解させるかというのが、設立の検討だと私は思いました。やはり、市としての助言とか、指導や支援などを具体的に地域の一人一人に理解させないといけないだろうなというのが第一だと思います。設立というのは体制の確立だと、私は考えています。そのためにはどう理解させればいいのかと悩んでいます。先日、地域振興課と生涯学習課に審議会に来てもらい説明をしてもらいました。その時に、校区公民館運営審議会が出来て50年だと、やっと地についたときにまたひっくり返すのかと、町内会長さん方が喧々囂々言われるのを聞いて、どう理解させるのかが、今後取り組む大きな問題だと思いました。ここをしっかりと次に進まないでバラバラになっていくだろうなと。お願いとしては、町内会長さん方を一堂に集めて研修をするのではなくて、地区ごとの小グループに分けて研修会をすれば、もっと深まるんじゃないかと思えます。私たちの審議会の時にも意見が出るようになって、揉んでいけば上手くいくんじゃないかと思えます。ただ、総花的にあれしましたこれしましたと全市域にしていくのではなく、ブロックで具体的に進めていってほしいと思えます。

○委員

- ・とにかく町内会長さん達を説き伏せるのが一番だと思います。私は、この協議会が消えるんじゃないかと不安を持っている人もいるんじゃないかと思えます。それで、そんなに早く手を挙げないでもいいよ、終わる頃でいいよと言う人もいます。町内会長さん達を説き伏せるために、頂いた資料の中で、設立総会資料がすごく良いと思えました。これ一冊あれば良く分かるなと思えました。良い資料も出されているので、経費は掛かると思えますが、いっぱい出してもらえればと思えました。

○委員

- ・設立検討について、前回の資料で市の評価はcが一つあった以外は全部bでした。当然、行政としてはそれなりのことをしていると思えます。しかし、立ち上げの段階で2校区は自己評価をcとして、理解に時間を要したとしていますので、校区公民館との違いの明確な資料と説明が必要ではないかと思えます。支援体制については、校区の方も概ね高評価となっていますので、適切に処理されているのではないかと思えます。先程、設立総会資料の話がありましたが、3校区の資料は内容がほとんど同じです。校区の特色というのはそこまで出ていないと思うのと、2ヵ月スライドで設立されているのであれば、後発の校区は先行校区の情報が資料としてそこにあってもよかつたのではないかと思えます。

○委員

- ・評価の観点というのはハッキリしているのですが、その評価をするための、いろんな事業だとか課題にどう取り組んだかとか、細かい評価をするための資料が足りないような気がしました。これについては、3校区から発表がありましたが、5回も6回も検討委員会をし、準備委員会をし、課題を見付けて次の会をしているところもあるから、それは良いと思えました。ただ、審議会が公民館活動以外の地域のいろんな全ての活動をしていて、何にも変える必要がないというようなところが、モデルの取組の要請を受けて準備をしたというのがあれば、その場合は、検討の回数も少なく済んだのではという気がします。やはり、回数を重ね、課題を見付けて、課題に対しどんな

手を打つのか、どんな会にしていくのかというのがハッキリしていけば、なお良かったのではないかと思います。全体的には良かったのではないかと思います。

○委員

- ・自分の校区も含めそうなのですが、まず、校区公民館運営審議会にこの課題が投げられていますよね。そうしたときに、市当局はコミュニティビジョンというのをボンと掲げてきていますが、審議会としては、教育委員会の管轄の中でやってきたものが変わっていくということへの理解が出来ないということだと思います。説明の持っている方の中で、まず生涯学習課から、「これまでこういうことで審議会が設置され活動されて来られました。ありがとうございます。」というようなのがあって、それから地域振興課が説明をするというのがあれば、もっと理解出来ていくのではないかなと思いました。最初からボンと来るので、みんな、審議会はどうなるのかということだけになっています。そうではなく、生涯学習課から、「審議会が設置され、みなさんこれまで頑張ってきたね。でも、現在はこういうことが課題として見えています。」というのを投げかけられてから、「市はコミュニティビジョンを策定し、協議会の設立しようとしています。」としていけば、審議会ももっと穏やかな感じの中で、こういうところに課題があるんだよねっていうのが見えてくるとと思います。審議会の委員さん達も自分達の中で満足していらして、特に長い方は、「自分達はこれまで築き上げて頑張ってきたのに、何でそれを今更。これで上手くいってるじゃないか。」となっているんです。でも、本当はそうじゃないんです。そうじゃないんだけど、その課題が見えない状況になっているんです。なので、持っている方として、まず生涯学習課から、移行していくことの説明があり、生涯学習課は社会教育部門としてこれからも支えていきますというのがあれば、もっとスムーズにいくのではないかと思います。

○委員

- ・審議会は、町内会長ごとに温度差があります。何かをいつまでに提出してくださいとすれば、それまでに必ず出す人と、期日を過ぎて電話を掛けてから出す人、出さない人がいます。また、大きな行事をしても、満足するような人数が集まらないというのがあります。審議会では生涯学習的なものになりますが、協議会では間口を広げて、みんなが参加出来るようになるので、私はすごく良いと思うんですけど、組織を大きくすることで、役員の負担が増えるという不安を持っているようです。例えば、組織図を見てみると、各集落の人がみんな部に入っている協議会があります。みんな部に入った方が良いのだけど、各町内会から必ず一人ずつ入っていくことになります。それから、審議会に入っていない様々な組織を集めるのに、1軒1軒を50軒回ったという協議会もありましたが、それはすごいエネルギーを使うことなので、どのようにしたのか聞きたいと思いました。そして、その時は「コミュニティ協議会に入りませんか。」と言わないといけないのですが、コミュニティ協議会という言葉が知らなければ、なんねそれはということから始まることになります。そこで、コマーシャルを流していれば、「いつもテレビで流してるコミュニティ協議会ですね。ここでするんですね。」となりますので、テレビコマーシャルを流して欲しいと思っています。

○委員

- ・八幡の場合はある程度基礎がありました。平川、中名は世帯数がそんなに大きくない

んです。中名は771戸、平川は451戸です。千戸以下であれば、割としやすいのではないかと思います。また、中名の場合は、合併して新しく入ったわけなので、市に入ったらこういうふうになるのかなという期待感もあって、入りやすかったんじゃないかと思います。私たちの校区は3千戸くらいあります。上の方の吉野地区などは1万戸くらいあるのではないのでしょうか。広い範囲でもありますし、まとめるのは大変だと思います。ですから、市としては、モデル地域の選定の仕方を、大規模校区、中規模校区、小規模校区としてもらえば、参考になることも多かったんじゃないかと思います。しかし、これはもうモデルとして進められているので、これを基に私たちも取り組んでいくことになります。その場合、八幡は別として、2つのモデルを考えると、推進母体になるのはやはり、審議会だと思います。そうすると、今までの既成事実を変えていくわけですが、難しい問題が出てくると思います。私たちの校区ではほかにないので、審議会が核になっていくと思っています。また、校区内の町内会には、3つの校区にまたがる町内会もありますが、モデルにはそういった例はありませんでしたので、これをどうするのかというのはまた大きな問題だと思っています。しかし、市の方針を出来るだけ取り組んでいかないと考えますので、今後審議会の一つ一つ問題に取り組んでいかないと考えているところです。それまでの手順は市からも示されていますが、それでは済まないのではないかと考えているところです。

◎委員長

- ・ 設立の検討というのは非常に大事なところで、入口がしっかりしていないと中々本体に辿り着かないということと、本体を動かす時の合意形成がやはり決め手になっていくのではないかとということで、みなさん共通する意見が出てきました。そこで、他の項目もありますので、みなさんからの意見を少し収斂させたいと思います。基本は現行の校区公民館運営審議会、この中には町内会はもちろん入っていますが、行政組織の縦割りでいくと教育委員会の分野です。私たちが今進めている地域コミュニティ協議会というのは、その教育振興ということではなくさらに、現代が抱えている、地域社会が衰退している中で、地域力をいかに高めていくかということに新しい取組が求められてきています。少し難しい言葉ですが、ソーシャルキャピタルという言葉が最近使います。ソーシャルというのは社会的な、キャピタルというのは社会的な関係の資本。例えば、今までになかったような問題を広域的に取組む力。解決する力。というようなことが求められる時代になってきたということですよね。例えば防災、あるいは災害。一つの町内会だけでは対応出来ない時代が来ています。それから、高齢化のテンポがこんなに早くなって、町内会加入率が何%だと言っていますが、ほとんど高齢者です。高齢化率がどんどん上がってきていて、組織の加入率よりも実態がなかなか追いついていない。そういう中で鹿児島でも、オレオレ詐欺の被害率が高くなってきていたり、孤独死の問題だとか、ごみ処理だとか、河川の汚染だとか、地域の伝統行事の衰退だとかの現実的な問題が沢山出てきています。そこで、みなさんに共通した意見としては、校区公民館運営審議会と地域コミュニティ協議会の役割分担をどう捉えるべきかというのが出されました。今言ったように、社会的背景が変わってきているので、広域で、協働で取り組まなければならない課題。それから、新たな組織連携。例えば、NPOだとかNGOだとか、あるいは国際的な流れだとかなどが

地域社会の中に出てきていますので、現行の校区公民館運営審議会から地域コミュニティ協議会へ移行する意義と必要性について、説明と説得と納得をしていただいて、行動と実践に結びつけていく、その過程を透明化するということが極めて大事なことでないかと思いました。そういうところがみなさんから共通して、校区公民館運営審議会と地域コミュニティ協議会の違いは何ですかということでもいただいたので、その辺をしっかりと説明出来るシナリオを用意するということが大事だと思います。それから、コミュニティの問題が出て来ました。これは学問で言うと、アメリカの社会学者でロバート・マッキーバーという人が、コミュニティは住民の日常的な生活欲求が、そのコミュニティという名前の組織の中でほぼ満たされる範囲という言い方をしています。これは別の言い方をすると、「地域性」。どれくらいのエリアまでを含んだ地域かという考え方ですよ。こういう意味が一つと、このような地域的な広がりの上で形成される、人々の合意に基づいた共同生活という意味が含まれています。集約すると二つの意味です。コミュニティという言葉では、「地域性」という言葉と「共同性」という言葉を落としたら、コミュニティという概念が成立しないと言われていきます。地域性というのはもの凄く大きな地域を言っているのではなくて、まとまりを持てる範囲の地域という意味です。今までは、町内会や自治会でよかったのですが、今回、市町村合併をして非常に広域なコミュニティが出来たので、もう一回見直しが必要になってきているということと、以前とは違って、超高齢化社会が出てきたり、少子化が出てきたり、犯罪型の社会が出てきたり、防災型の社会が重要性を帯びてきたりというように、社会環境が変化してきており、その変化に対応出来るような組織を、地域コミュニティ協議会という新生組織で対応していこうというわけです。その時に、校区公民館運営審議会のノウハウを否定することは全くなく、良いところを継続し、さらに、足らざるをいかに補っていくかという組織になっていくことが大事ではないかという意見が出て来ているようです。では、地域コミュニティ協議会に移行するのは何が今まで問題点だったのか、校区公民館運営審議会に足りなかったのかということと、課題解決をする力が今求められているのに、それが本当に十分なのかということですよ。これは「地域力」と呼んでいます。地域力が十分であったかどうか。それから、情報開示が十分であったのか。そういう検討課題が大きいのではないかと思います。そこで、区分1で共通する問題点は、3モデル地域をベースにして拡大期に向けて取り組む際のシナリオですね。組織替えをすることによって、こういうことがやれますということ、分かりやすくスローガンで挙げていくことが大事ではないかというのを、みなさんの意見から感じました。そこで、基本的な問題は、設立の理念だとか、組織をどうするかとか、やった場合の効果はどうなるのかというような、だいたいそれくらいの3点を、みなさんに説明出来るように。もっと分かりやすい言葉で言うと、協議会に組織替えしたらこういうメリットがありますよ、そして、そのまま放っておくとこういうデメリットがありますよというのを簡単に説明出来る項目を持っていると、説得する材料になるのではないかと考えます。要するに、現代社会のコミュニティ形成の基盤はどこにあるのかということ。加入率が60%を割っている鹿児島市の場合、その加入率の数字で今まで見てきたのですが、数字をさらに分析すると、高齢者だけの組織に変わりつつありますよと、これでは現代の新たな課題に

は対抗出来ませんよというようなことを含めて、捉えていく必要があると思います。そのコミュニティ形成の主体である地域住民の意識と行動にはどんな変化が生じてきていますかというようなことをここでまとめていくという作業が大事ではないかと思っています。そういうことから、設立検討のところでは、新たな協議会の必要性ということをしちっと情報として提供できる基盤を作るというのが大事ではないかと思いました。それから、参考までに聞いてください。コミュニティという言葉は community と書きます。これはラテン語で com という言葉と cum という言葉に由来していると言われます。日本語にそっくりなんです、コムとクム。この“組む”という言葉の“繋ぐ”という意味。ここから3つの意味が作られていると言います。それで、コミュニティが成り立つためには、先程のマッキーバーの考え方は、地域性と共同性という2つを落としたら成立が難しいと言われるのですが、意味としては、コムとクムの概念は、一つは共通の意味です。これがないと合意が作れないわけです。だから、com という言葉から生まれてくる言葉がコモンウェル。共通の認識とか普遍的という意味です。それから、組織とか形という意味でコミュニオンという言葉が生まれます。そして、大事なのが3つ目で、コミュニケイトという言葉があります。話し合う、交流するという意味です。これが、元々のラテン語の言葉の中から引き出された意味です。共通の意識や認識というのが1つ。それによって作られた組織というのが2つ目。3つ目が、話し合いとか交流が持たれる装置が作られている。ということで、話し合いや交流がないのはコミュニティとは呼べないとなります。そういうことから、コミュニティという概念を皆さんに分かってもらうためには、合意形成のある組織でなければならないというのが1つ。組織を形成するためには、計画やビジョンが必要であり、目標に向かって動くということで、コミュニティビジョンというものが用意されなければ、そこで足踏みをしてしまうこととなります。だから、現状はどうであっても、目標に向かって歩むという手立てが必要になってくる。それが、時代の変化でもあるわけなので、そこに向かっていくビジョンというのは当然必要になってくるというようなことを説明出来るように、拡大期に向けて用意していく必要があると思いました。それから、市の助言や指導の体制を確立するというのも重要です。もう一つは、こういう組織の下部組織での合意形成。校区公民館運営審議会における、町内会やあいご会、〇〇会などの下部組織での合意形成というものをしっかり取りつけておくということが、新しい地域コミュニティ協議会に持ち込むためには非常に大事だと思いました。そういうことで、区分1の設立検討につきましては、もう一度言うと、校区公民館運営審議会と地域コミュニティ協議会との違いについて、共通認識を持っていただくためのポイントをしっかりと、短くまとめて、理解を底辺に広げていくということが1つ。それから、拡大期においては、モデル地域の事例もそうですが、なぜそれに取り組んだらメリットにつながるのか、放っておけば、どういう意味でデメリットになるのかということをしちっと話しが出来る材料を持ちこむということが二つ目。さらに拡大期においては、組織が大きくなるので、役割も負担も大きくなるのではないかと思います。そこは地域の特性によってくることから、一律にはいかならないと思いますので、大規模の場合、中規模の場合のシナリオのモデルがあると説明の材料になると思います。そういうところが、今後の拡大期に向けての取組の実践的

な課題として挙げていいのではないかと思います。いろいろご意見がありましたが、ほぼ皆さんの意見を集約出来ていると思いますので、全体的には市の取組としては、数回に及ぶ現地での説明会、意見交換会、モデル地域からの相談に対応した適宜適切な助言、指導が行われており、3モデル地域は比較的上手くいっているように思いますので、その良いところを全体に拡大していくという取組にしていけば、設立検討のところは、評価できる内容ではないかと思っています。文言にすると、皆さんの意見を聞いたばかりなのであれですが、あとでまた、文章にまとめるので、委員長と事務局で精査し取りまとめをしたいと思いますが、そういう方向でよろしいですか。また、少数意見についても、全体の意見と併記するという形にしたいと思います。

③モデル事業段階Ⅰ－区分2「設立準備」の検証・評価作業

◎委員長

- ・それでは、区分2設立準備について、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

○委員

- ・設立準備には項目として地域の主体性、合意形成が挙げてありますが、モデル地域の資料を見てみると、名前をまちづくりとした校区もありますが、市で把握している傾向としてはどちらが多いのか。コミュニティとすべきか、まちづくりでいいのか。主体性ということを考えれば、地域住民が、どっちがいいかねえと考えるということもあると思うが。

●事務局

- ・3モデル地域においては、市としてはコミュニティ協議会という名称を示しましたが、地域の皆さんで協議をされ、地域の皆さん方にこれから親しみを持っていただく、分かりやすいという観点から、まちづくり協議会とされたと伺っています。どちらが多いのかということについては、地域の皆さん方で十分協議をしてくださいということでご説明をしているところです。

◎委員長

- ・名称がコミュニティと横文字になると抵抗があるということですが、大変面白いですよ。コミュニティという言葉はもう、地域社会と訳したりしていますよね、実際には。そういうふうに見ていくと、地域コミュニティ協議会というのが1つの用語になっていますから、それでも良いのではないかと思います。愛称として別の名前を付けるという方法もありますよね。最近なぜ、平仮名でまちづくりと書くかですが、それは、行政が使う堅いイメージではなくて、市民に近い感覚、市民が主体になるまちづくりという意味で、平仮名で書かれています。大体1960年くらいから日本では使い始めてきました。そして、自分達のまちは自分達で作るという意思表示が出来る。まさに、先程のコミュニティ協議会ではなく、まちづくり協議会としたというのは、そういう意思の現れだと思います。コミュニティ協議会という名称そのものがまちづくりですので、置き換えは出来るのですが、制度の名前というのは、私個人はそのまま使った方がいいのではないかと思います。自分達で読み替えるときには、まちづくりという名前の方が、住民の皆さんには浸透しやすいのではないかと思います。

す。ふるさと創生事業というの、自ら考え自ら行う地域づくり事業というのでは、誰も覚えられなくて、それの方が意味が分かるということで通っているわけです。例えば、ノーベル賞というのは、分かりやすいからみんなノーベル賞と言っていますが、経済学賞で言えば、正式にはアルフレッド・ノーベル記念経済学スウェーデン国立銀行賞と言います、こんな長い名称は誰も使いませんよね。そういうふうに、市民に支持される呼び方、というのと一緒に考えてもいいのではなと思います。そこに、地域の味、特性が出てくると思いますので。

○委員

・書いてきたとおり申しますが、資料をいただいたり説明をお聞きしますと、地域振興課の努力に敬服しますと書いてあります。ですから、来年度から他の地域が始まるわけですね。そしたら、地域振興課の職員の皆さんは身体がいくつあっても足りないと思うのですが、拡大期に向けて、どのようにされていくのか心配しているところです。コミュニティ協議会に移行すると良さそうだと私の校区で宣伝したいのは、校区公民館運営審議会では、町内会活動に対して何か出来るかというところ、これまでやってこなかったという感じがしますが、コミュニティ協議会の市全体の組織ができると、モデル地域でされたように、町内会未加入者あるいは集合住宅から会費を徴収するか、ごみステーションの問題であれ、青少年の育成であれ、こういったことが、広域的に市全体の活動として、運動として展開できる道筋が作れるのではないかと、この協議会には期待しているところです。それが、先程出された、発展的に校区公民館運営審議会を補完する作用ではないかと思っているので、そういうのも地域への説明に加えると良いのかなと思っています。

○委員

・設立準備ということですが、私たちの校区では安心安全ネットワーク会議の中でセーフコミュニティのモデル校区になっていて、やっと動き出したところなのですが、市の方は何年度までにしないとイケないというのがあって、早く活動に展開してと言うのですが、今まである物に付加しながら一体どうやっていくのかという私自身、役員、委員それぞれの落としどころを段階を追ってやっていかないとイケなくて、そして、役員と話し、委員に説明をする中で、これだけではイケないよねということで、組織を拡大する方向で動いています。たぶん、このコミュニティ協議会も同じような形になっていくのかなと思うのですが、一番の課題というのは、地域の中でコミュニティビジョンにしていかなければならない課題を整理することだと思うので、27年度から拡大していこうというのであれば、26年度は半期を課題を見付ける時期、もう半期を規約整備などをする時期として進めていけば、上手く落ちていくのではないかと思います。ボンと上から投げて作ってくださいという形ではなくて、まず地域の中で課題を見付けましょうということで、どこがどう投げ掛けていくのかということもあると思いますが、市当局あるいはカウンセラーを付けていけるような体制の準備が必要だと思います。セーフコミュニティの方は市が張り付いていただいて、いろんな助言をもらっています。話し相手が出る部分があるわけです。コミュニティビジョンの方でもコーディネーターの方がいますが、79校区全部を持てるかと言うと、とてもじゃないと思いますので、分かっている人、理解出来る人を、相談役として校区に

貼り付けられる体制をとっていけば拡大期は割とスムーズに行くのではないかと思います。これまで3校区しかなかったので、その中で市も一生懸命動いてこられて、これに対しては何も言うことはないと思うのですが、今後についてはそのようなことで進めていかれるといいのではと思います。また、生涯学習課長ももう少し前に出ていただいて、生涯学習課の方からも説明会の中で投げかけていただくというか、はまっていたきたいと思います。社会教育というのは地域づくりの中で大事な部分です。私たちもサポートしていきますというのもどんどんなくなっていくのではないかと不安もありますので、社会教育そのものが消えてしまわないように、中に入って行っていただきたいなと思います。

○委員

・八幡の場合は振興会があります。私の校区には町内会長会とは別に、各種団体連絡協議会という、消防団長であったり、農協の女性部長であったりで構成する組織があります。これと校区公民館運営審議会が上手く合致して、連絡協議会がお金を出して、審議会がお金を使うという形になっています。八幡の振興会ほどではないですが、そういう組織があるわけです。ですから、79校区あれば、そういう組織が既にあったところがあるはずですよ。その辺の事前調査が行き渡っているのか。それがあれば、校区公民館運営審議委員長とそういう組織の会長を上手く持っていけば、スムーズに行くのではないかと思います。あともう1つ、全部の区分に支援体制というのがありますが、説明のほかに、モデル地域から尋ねられたら回答するという形が当たり前ののですが、先行する校区や先進地域もあるのであれば、行政の方から、そういうところでは実はこういうところが問題になっているんですよ、そちらの方はいかがですかというふうなのもあっていいと思います。聞かれたら答えるという一方通行ではなく、双方向の体制というか、行政からモデル地域に対する情報開示というのももう少し必要ではないかと思いました。

○委員

・生涯学習課が所管している校区公民館運営審議会と、地域コミュニティ協議会の違いを私たちが十分に分かっていかなければ大変なことになると思う。私の校区では審議会ですべての大きな事業が5つあります。構成団体は、この事業の加勢をしていくので、町内会は町内会としてなければならぬわけです。そこでお願いしたいのは、生涯学習課と地域振興課が一緒に行って、地域コミュニティの意味や趣旨を説明して欲しい。

○委員

・各地域の問題点の抽出については、話し合いの場を設けて、ワークショップ的に各委員から提案をもらうというようなのを予定しているのか。

●事務局

・今現在は、これからの拡大期に向けて、全ての校区公民館運営審議会に説明をしたいということで取り組んでいます。その中で、地域課題の抽出と解決に向けたプラン作りという話しも一応はしています。ただ、地域の中にどんな課題がありますかというのを、今問い掛けたとしても、まだ皆さん方は認識されていないのではないかと思いますので、モデル地域ではアンケート調査等を実施され、出てきた課題に対する対応

を、5年10年先を見越したプラン作りにまとめる取組をされていると説明はしています。設立前の段階から、具体的な課題は何ですかという問いかけへの回答は難しいのではないかと考えています。

○委員

- ・拡大期にはそういったことが必要ではないかということです。先程、委員長から、設立準備においては説明、説得、納得が必要だとありましたが、説得ではなくて共感になれば、次につながりやすいと思います。共感を呼ぶような説明をしてもらえればと思います。もちろん5年10年先は大事ですが、もう生きてないよね、ここには住んでいないよねっていう方もあるかもしれないので、近々のところでの課題、中期的、長期的なところでの課題についての指針があれば、説明を受けたときに共感があって、納得が得やすいのではないかと思います。そこで、説明会の時にちょっとでもいいので、自分が思っている問題点を書いてくださいというようなワーク的なものがあればと思います。時間的な制約もあると思うので、回収して持ち帰って分けていけば、その地域の問題点というのは意外と短時間で抽出できるのではないかと思います。委員に対する説明会で抽出を行って、それがまた住民にも降りていけば、共感を呼びやすく納得にもつながっていくと思います。また、私は新照院と草牟田の境目に住んでいるのですが、新照院と草牟田の近所の高齢者が集まって会食をしています。そういうような、現実的なメリットがあれば、だったら一緒にやった方が楽しいんじゃない、というようにあまり難しくない形で展開していくのも1つの方法かなと思います。

◎委員長

- ・設立検討、準備というのは連動しています。検討するというのは立ち上げるということですから、立ち上げるためには理念がしっかりしていないといけません。目的は何なのかということです。どうしても引っ掛かっているのは、公民館活動と町内会活動の概念です。公民館活動の機能は3つです。1つは集める。2つ目は学ぶ。3つ目は結ぶ。そういう機能を活かしていくことが地域力に結びついてきたので、公民館活動は支持されてきたのではないかと思います。私たちは集める機能を通して、同じ地域に住んでいるんだよね、同じ町内会にいるんだよね、同じ校区公民館のメンバーなんだよねという帰属意識を育ててきたというのがあるので、何十年も上手くいってるのに変える必要ないんじゃないのという意識が強くなるわけです。それから、学ぶという機能を通して、地域課題解決への意欲を高めていく、地域課題を発見する技術の向上にも繋がっていくわけです。ただ、発見するだけで解決しなければ意味はありません。その解決というところになると、校区公民館だけでは出来ません。外部の機関と結んだり、新しいNPOや企業などとも結んで、これからのまちづくりをやっていかなければ、仲間だけでのまちづくりでは発展性はないのです。だから、地域の課題は、ネットワークを図りながら自ら主体的に解決していこうということだと思います。最後の結ぶということは、コラボレーション、協働です。それぞれの価値観と利害は対立するけれど、立場の違いを乗り越えて、良い成果を上げる、良いまちづくりに結びつけるということです。これがなければただの消化型です。良いまちづくりをする。それを私たちは活性化と言います。最初は量。ボリュームを増やすという活性化。2つ目が質。質的な充実を目指す活性化。3つ目が、将来はどうなるのかというビジョン

を示すこととなります。そういう時代に今差し掛かってきていて、今までの経験値だけでは乗り越えられない時代が来ているんです。加入率は上げられないし、社会情勢は変わってきているし、少子化と高齢化は同時進行しているし、地域社会を維持するのも難しいし、行政は財源がない。そこで、地域の底力を発揮するには、組織を見直して、できるものは伸ばしながら、課題があることは変えていく。そういう役割がコミュニティ協議会に求められる時代だと思います。今までは、地域課題消化型。あるメニューを毎回こなしていくやり方。これからは、地域課題解決型。課題を発見して解決し、地域に還元していくことが大事になってくると思います。そういう意味から、公民館活動自体が課題を抱えており、解決が迫られているので、コミュニティ協議会で継承するものは継承しながら、新たな組織で発展性を高めていくということです。校区公民館活動の良いところを否定するわけではないので、力をお互いに出し合って、良い方向に持っていけるとと思います。私は、一つ大事なことを申し上げたつもりです。企業という言葉がまちづくりに入ってきました。今までは、町内会とか自治会とかあいご会とかいうところだけでやれば良かったんですが、これからはもう少し広く捉えて、NPOだとか企業だとかの、従来の既存組織以外のところと上手くネットワークを作って、地域課題を解決していく組織が必要になってきていると思います。そのためには、校区公民館運営審議会の機能の良いところを継承し、リメイクして、さらに機能を加えて、コミュニティ協議会で発展させていく。だから、地域にとって重要な組織になるんですよという視点を打ち出していくことが、大事だと思います。

◎委員長

- ・ 設立検討と準備はほぼ同じ内容。ここを小さくほじくっても中々先に進みません。そこで、区分2は区分1と上手くつないで、モデル地域への支援、助言については、地域の主体性や合意形成を尊重しながら、地域の多様な団体に対して、地域コミュニティ協議会への参加を呼び掛けて、その効果を上げる手立てを作る。ということで、とりまとめてみてはと思います。

○委員

- ・ はい。

④モデル事業段階Ⅰ－区分3「設立」区分4「推進体制」の検証・評価作業

◎委員長

- ・ 区分3, 4についても委員の皆さん自身が書かれた内容を参考に摺り合せをしたいと思います。設立のところではどうでしょうか。モデル地域は先程から出ているように、地域振興課の方で、地域コミュニティ協議会の設立にあたっては、住民の主体性や地域の有り様を尊重しながら、組織づくりを進めるための助言を行っていて、成功だと思います。だから、全体の数が多いので大変という意見も分かりますが、モデル地域三つをやれたということは、地域の特性は違うとしても、後はパターン化ですので、基本的なことはやれるという可能性が見えてきたということです。あまりマイナスに取らず、前に転がす方で課題を解決していけばいいと思います。最初から出来ないことばかり論議しないで、出来ることに課題をくっつけながら進めていけばいいと

思います。プラス思考で進めていくのも大事だと思います。それから、本日も欠席の委員から検証・評価シートを事前に提出されている分がありますので、参考にご紹介致します。「市は、地域コミュニティ協議会設立にあたり、住民の主体性を尊重しつつ、組織づくりのための助言を行ってきた。地域においては、市からの資料提供や助言を受けつつ、幅広い地域団体の参加によるコミュニティ協議会の組織づくりがなされた。」と書かれています。そこで皆さんに考えてもらいたいのが、「参加」と「参画」は注意して使ってくださいということです。参画というのは、意思を決めるときに、その場所に最初から関わっていくという積極的な働き方です。参加は、ある程度流れが出来たところに、同調して理解を求めて、そこに加わっていくということです。だから違いは、意思決定という言葉に大事にしていることだろうと思います。委員は参加という言葉が使われているので、ある程度合意形成が出来たところで、加わっていくという捉え方だろうと思います。それから、「拡大期においては、モデル地域において、地域団体への働きかけが手付かず状態のまま進んだり、性急過ぎる流れの中で組織づくりがなされたとの地域の意見を十分考慮して、丁寧な対応を時間的ゆとりを持って進めることが、設立後の展開をスムーズに進めるためにも望まれます。」と書いていますので、これらも参考にしながら、皆さんからもご意見をいただければと思います。

○委員

- ・推進体制についてです。市の検証・評価シートには関係28課と協議を行ったとあるが、我々には何も見えて来ない。文章の中で出てくるのは生涯学習課だけ。課の名前だけでは、コミュニティビジョンに関係するのかわからない場合もあるので、28課がこういうところに対応しているという資料があればいいと思いました。

●事務局

- ・庁内連絡会を設置していて、ビジョンを進めるについて関係課が集まって、戦略会議で議論をいただく前に、提案する議案だとか、モデル地域の取組状況の報告などを行っています。補助制度の中で言うと、モデル地域に対して、安心安全ネットワーク会議に係る経費、青パトに係る経費を活動補助に含めた形で交付しています。庁内連絡会で協議をしながら、将来的にはこういった形の、地域の方々にとっても良い形の補助制度も考えていきたいと思っています。モデル事業を推進する上での、現状報告や、これからの協議、情報交換などを行う場としています。

○委員

- ・社会福祉協議会は校区社協で大分動いているが、福祉部門としては大切な団体だと思うので、これから拡大期として進めていく中では、そういうところとも話をさせていただき、コミュニティ協議会の中にきちんと含まれていけばいいのかなと思いますので、是非、話しを進めていただきたいと思います。

○委員

- ・社会福祉協議会では市内で15名の監事を選出していますが、ちょうど一週間前、その監事でさつま町の白男川に行ってきました。その校区には411名の住民がいて、町内会は100%加入でした。何をやるにもよく話し合いをされていました。共通理解を図りながら、みんなが納得したうえで、実践しているので、何もかもが上手くい

っている感じがしました。27年度から拡大するのであれば、27年度の町内会の総会が終わってからでは、また1年かかることとなります。鹿児島市の場合はいろんな関係でやむなく、私に言わせればやむなく、校区公民館運営審議会にいろんなことを委託して事業をしてもらっていますが、地域住民が賛同してということになれば、町内会の賛成がどうしても必要になります。ですから、やはりもっと早くと思います。総会がある前ですから、26年度の後半からは啓発をさらに深めていてもらいたいと思います。

○委員

・26年度になったらすぐしないといけないと思います。27年度から実施なのだから。

●事務局

・27年度から拡大期で、27年度からスタートということではありません。地域の皆さん方には、これから変わっていくということを認識してほしいと思っています。町内会の役員等をされている方も校区公民館運営審議会の委員に入っているので、審議会の場に行って、コミュニティビジョン、コミュニティ協議会、校区公民館運営審議会との違いといったことを、今、生涯学習課と一緒に説明にうかがっているところです。

○委員

・校区公民館運営審議会は委員20名という規制があります。そうすると町内会が20以上ある校区では、審議会に入れぬ町内会長がいっぱいいるということになりますので、そういったことも十分考えながら、説明会等も開いていただきたい。それから、連携が出ました。例えば、新聞にも何度も出ましたが、町界町名地番整理委員会で十何年解決出来なかつた問題をやっと解決出来ました。進めていく中で一番感じたのは行政の連携です。ちょっとしたことでも、関連のあるところと連携をしながら進めてもらえれば、小さな問題はなくなると思いますのでお願いしたいと思います。

◎委員長

・我々推進戦略会議は生の意見を聞きました。体験談としてプラスとマイナスの両方を聞いて、私個人としては、やれると感じました。ただ、改善しなければならない点も随分あると思います。それは、手順を間違えてはいけないということ。今お話のように、校区公民館運営審議会の仕事とどう変わるのかとか、理解が出来ないから協議会は頓挫するのではないのかといった意見が毎回出て来ますが、今までの地縁型コミュニティというやり方だけでは、地域の課題は解決出来ない時代に来ているんですよということです。地域内のNPOとか企業などのつながりということになると、地縁ではなくテーマ別のコミュニティのつながりです。その、テーマ別コミュニティの繋がりを深めていく必要が、今でてきているわけです。これが、まず皆さんに呼び掛けなければならない点ではないかと思います。それから、私たちの意識が変わっていかなければならないのは、現在がこれだけ変化している時代だということ。私たちは、公共の担い手として、「滅私奉公」という言葉を使ってきました。自分を滅ぼして公のために尽くすという考え方です。これからはそうではなく、地域に住んでいる人や、組織や企業が、それぞれの持ち味とか特技を活かして公共社会を作っていくという、「活私創公」というような発想で新しく作っていく方向に向かう必要があるのではない

かと思えます。もっと分かりやすく表現すると、豆腐型の社会から納豆型の社会へということ。どちらも大豆を使います。地域住民を大豆にたとえると、粒が大きかったり小さかったりしますが、豆腐を作るときはそれを全部すりつぶして均一にし、型にはめるわけです。格差が出ないように、色も形もそれぞれ違う大豆をすりつぶして、型枠に入れて作るのが豆腐ですよね。納豆はそのままの形で、大きいのも小さいものもあります。色、形、大きさを生かして、味を出している、言うなれば地域の良いものを引き出していく。画一化せず、個性や特技を備えた地域のあり方。そこに地域の特性が出てくるような、仕組みにしていく。コミュニティ協議会というものもそういう意味で、既存にない発想を持ち込まないと、長続きできないのではないかと思います。今日、冒頭で申し上げましたが、校区公民館運営審議会から地域コミュニティ協議会に、なぜ移行する必要があるのかということ、我々が説明しやすい言葉で用意しておくことが大事だと思います。

◎委員長

・区分3と4については、皆さんからいただいた意見を参考にして、委員長と事務局で精査の上、とりまとめたと思います。よろしいでしょうか。

○委員

・はい。

※②③④のうち、各モデル地域の内部事情等を含む部分については非公開

(2) モデル事業段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」の
検証・評価項目について

モデル事業段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」の検証・評価項目について事務局説明

【質疑なし】

4. その他

◎委員長

・何かお聞きになりたいことはありますか。

○委員

・次の12回が来年の3月ですので、それまでに今日のまとめを送っていただければと思います。

◎委員長

・その予定で、委員長と事務局でまとめをさせていただきたいと思います。

○委員

・今回、検証・評価をするときにも思ったのですが、モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたかという項目について、どのような相談があったのかを箇条書きでもいいので資料としてあれば。

●事務局

・我々が把握している分についてはまとめたいと思います。

◎委員長

- ・ぴったり12時に終わりました。時間通り終わりましたことに感謝いたします。本日予定されていた議事の全てを終了いたしましたので、ここで終わりたいと思います。では、事務局にお返しいたします。